

# 定期監査の結果

令和元年度を対象とした定期監査を実施し、その結果を10月23日に市議会および市長等へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満  
同 伊藤 彦太郎  
同 国分 純

**問合せ先** 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

## 監査の概要

**監査対象** 市の機関48課等

### 監査の方針

- ▷市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか
- ▷市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか
- ▷市の事務事業の執行が合理的かつ効率的に、また法令等の定めるところに従って適正に行われているか

## 監査の結果

主要事業、工事、委託業務、補助金等について、関係諸帳簿と書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の結果は、以下に記載したとおりである。

## 共通事項

### <指摘事項>

特になし

### <意見>

事務執行計画の効果的な運用を図るため、実績を記載できるように検討されたい。

年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

## 個別事項

### <指摘事項>

#### 【総合政策部総務課】

時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が市全体で複数見受けられた。要因の整理、分析および検証を行い、抜本的に改善されたい。

#### 【産業建設部土木課】

内容が類似している修繕を行う場合は、経済性、効率性の観点から、一括発注を基本とされたい。

### <複数の課に係る指摘事項>

【該当課：総合政策部財務課・税務課、生活文化部文化スポーツ課、健康福祉部地域福祉課・長寿健康課・子ども未来課、産業建設部産業振興課・都市整備課、上下水道部上水道課】

時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

### <意見>

#### 【総合政策部総務課】

職務を適正かつ能率的に遂行するために、亀山市職員服務規程を整備されたい。

加除式の図書について、データベース化された図書の導入を検討されたい。

#### 【総合政策部財務課】

市有林等の普通財産の管理について、亀山市公有財産事務取扱規程に基づき、適正かつ効果的な維持管理に努められたい。

#### 【生活文化部文化スポーツ課歴史博物館】

公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す公金等取扱基本マニュアルに準じて作成されたい。

#### 【生活文化部地域観光課】

契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

#### 【教育委員会事務局教育総務課】

週休日の振替取得時間が多い職員が見受けられた。週休日における勤務時間の割振りが、特に勤務することを命ずる必要がある場合となっていることから、週休日における勤務時間の割振りを適正に行われたい。

e黒板の活用について、今後の方針を検討されたい。

#### 【野登小学校】

給食施設について、改修を検討されたい。

### <複数の課に係る意見>

【該当課：総合政策部財務課、健康福祉部地域福祉課、教育委員会事務局教育総務課・生涯学習課・図書館、地域医療部病院総務課】

事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

【該当課：総合政策部財務課、生活文化部文化スポーツ課歴史博物館】

非常勤職員の任用に係る事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

#### 【該当課：総合政策部税務課、生活文化部市民課】

リスク管理の観点から、郵送での証明発行について、受付簿等を作成し、管理されたい。

【該当課：生活文化部文化スポーツ課、教育委員会事務局生涯学習課図書館】

公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。